

令和4年経済委員会 開催状況（経済部食関連産業局食産業振興課）

開催年月日 令和4年6月7日  
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員  
 答弁者 食関連産業局長、食産業振興課長、食ブランド担当課長

| 質問要旨   | 答弁要旨   |
|--|--|
| <p><b>一 食関連産業の振興における付加価値向上のあり方と北海道食品機能性表示制度の推進について</b><br/> <b>(一) 食産業振興のあり方について</b><br/>                     1 食産業の付加価値向上の推進状況の点検について<br/>                     (広田委員)<br/>                     4月の委員会で、北海道食の輸出拡大戦略については、道内港、道内の港からの道産食品の輸出額などに關し、推進状況の報告をうけたところであります。<br/>                     私としては、この間、輸出額ということも大切ですが、域内循環だとか産業連関分析などの手法を使って、食産業が地域に果たす経済波及効果をしっかりとものさしとしてより明確に打ち出すことで、事業者や関係団体の方に対して、食産業の地域経済の持続可能な発展に向けての重要性ですとか意義の意識醸成を図るべきではないかと提案を続けてきたところです。輸出拡大額、輸出の額を増やす戦略のみではなく、付加価値向上に関する取組に関しても、例えば、戦略として位置付けるなど、定期的に推進状況を検証するべきではないかと考えますが、道としてはいかが考えるか伺います。</p> <p>2 食産業の付加価値向上と食産業振興の方向性について<br/>                     (広田委員)<br/>                     今ご答弁がありましたようにですね、食産業の振興に關して、輸出額を増やすということだけではなくて、もちろん、高付加価値化の促進に關しても、道としては食品工業の付加価値額、そしてヘルシーDの累計認定件数などが指標にあげられているということは承知をしています。ご答弁にもありましたように、どさんこプラザを活用した販路拡大だとか、商品磨き上げなど、さまざまな取組がされていることは承知しておりますが、道が目指す付加価値向上とは何を意味するのか、道民の皆さんとの共通言語になるには、個々の取組はやっていったとしても、体系的な、戦略的な発信というのが、不足していると考えます。<br/>                     国の統計に基づく指標を掲げるだけではなく、北海道の優位性を道としてどのように認識しているのか、そして中小・小規模企業の多い本道において、ほぼすべての市町村にある食産業の付加価値向上とは何を意味すると考えて施策を展開されていくのか伺いたいと思います。<br/>                     さらに、昨今の食産業をめぐる変化のスピードはとても速いです。遺伝子組み換えやゲノム編集作物などの技術革新、さらには代用肉や昆虫食なども注目されていて、気候変動だとか、先ほどご質問にもありましたような世界情勢のことを考えると、食産業の未来予測ですとか、そこをきちんと検討していく必要があるというふうに考えますが、これからの食産業の付加価値、北海道における食産業の付加価値を、どのように変化していくと推定をしているのか、その検討の必要性を認識しているのかどうか伺いたいと思います。<br/>                     あわせて、そうした変化に対応した持続可能な北海道の未来の食産業のあり方はどうあるべきと考えるのか見解を伺いたいと思います。<br/>                     また、私としては、食の安全・安心条例及びGM条例を有する北海道において、食の安全・安心というのは、未来に向けても、道外、海外に発信する上でも、大きな価値になっていると考えますが、あわせて、所見を伺います。</p> | <p>(食産業振興課長)<br/>                     輸出拡大戦略についてでございますが、2019年に策定した北海道食の輸出拡大戦略においては、2023年の道産食品輸出の1,500億円を目標水準として設定し、この目標水準達成に向けて、北海道ブランドの浸透や人材育成、輸出支援体制の強化などの4つの基本戦略に基づいた取組を行っているところであり、海外「どさんこプラザ」を活用した販路拡大、商品の磨き上げなど付加価値の向上を位置づけており、実際に販売で得られた結果をとりまとめ、フィードバックするなど生産者の意識向上に努めているところでございます。<br/>                     また先月行った、当該戦略の推進状況報告においては、道内の主な動きとして、昨年度上海で開催された中国国際輸入博覧会において、道産水産加工品の試食アンケートを実施し、イワシの常温レトルト製品など現地初となる商材を提案し好評を得ており、付加価値向上に向けた取組を行っているところでございます。</p> <p>(食関連産業局長)<br/>                     食産業の付加価値向上と食産業振興の方向性についてでございますが、本道は、雄大な自然に育まれた農産物、水産物を中心とする豊富で良質な食資源を有する日本の食料生産基地であると認識しております。<br/>                     道では、こうした優位性を最大限に活かし、高品質で、かつ生産者の思いなども併せた商品づくりを行い、商品価値を理解いただけるマーケットへ展開していくことが、食の付加価値向上につながるものと考え、地域フード塾や個別相談商談会などの各種施策を展開しているところでございます。<br/>                     また、安全・安心や、健康志向の高まりなど消費者の食に求める価値観は多様化しておりまして、将来にわたって、社会や環境の変化、さらには、消費者ニーズを的確に捉えた商品づくりを行い、国内外に向けて発信していくことが、道産食品の付加価値や北海道ブランドの向上につながるものと考えているところでございます。</p> |

| 質 問 要 旨   | 答 弁 要 旨   |
|---|---|
| <p>2 - 再 食産業の付加価値向上と食産業振興の方向性について【再質問】</p> <p>(広田委員)</p> <p>あまり明確なご答弁はいただけなかったのですが、例えば将来にわたって、多様なニーズなどに、変化には対応していくという姿勢を示されたんですけども、行政としてその都度その都度変化に対応せざるを得ないということは当然のことであって、私が申し上げているのは、それでは後手後手になるのではないかと、このことを危惧しているわけです。</p> <p>その、未来に向けての検討について、明確なご答弁をいただけなかったように思います。</p> <p>また、商品価値を理解いただけるマーケットへ展開していくことが付加価値向上につながるという考えは示されました。だけれども、既存の、高級志向のマーケットにつながる取組、そこをつないでいくところだけではなくて、新たなマーケットを作っていく姿勢が、未来に向けてですね、非常に弱いなというふうに思います。</p> <p>工業統計における付加価値の考え方でいえば、販売価格からコストを引いたものが付加価値であって、極論すればですよ、北海道の食産業の現場はそうならないと信じていますけれども、人件費や原材料費を下げて、付加価値は上がるとも統計上は言えます。</p> <p>北海道では、豊富で良質な食資源を有するとご答弁にもありましたが、食料生産基地であり、高品質で、生産者の思いも併せた、商品づくりを目指すとのことでしたが、若干、私は抽象的だと思うんです。</p> <p>北海道の食産業の振興に関わる付加価値とは、何なのか、その方向性や考え方について、より明確にすべきと考えますが、再度見解を伺います。</p> <p>(広田委員)【指摘】</p> <p>私としても、フード塾も含めてですね、食産業振興に関して、道庁としても努力をされてきたということは評価をしています。</p> <p>私が申し上げたいのは、より明確に、北海道の、道庁がこれから進める食産業の未来、そこにおける付加価値向上というのをより明確にすべきだというふうに思うんです。</p> <p>で、私としては、徹底的に、北海道の原材料にまずこだわること。あともうひとつは、ゲノム編集や遺伝子組換えによらない、自然由来のものにこだわっていること。ちょっと今このゲノム編集だとか遺伝子組換えに関する議論はいたしませんけれども、遺伝子組換え作物に関して、日本国内できちんと制限が今あるのは新潟と北海道だけですから、そこをひとつの価値としてしっかり明確にしていくべきだと私は思います。加工品に関しては、ですね。</p> <p>最後に、併せて、食、加工においても、バイオマス活用などと組み合わせ、脱化石燃料であること。それが、北海道の未来に向けての食産業の付加価値であるというふうに私は明確に、三本柱として打ち出させていただくよう、指摘をさせていただきたいと思います。</p> | <p>(食関連産業局長)</p> <p>食産業の付加価値向上の考え方などについてでございますが、道としては、工業統計の数値だけではなく、生産者の思いや、美味しさ、健康や安全・安心に配慮した商品づくりなどが重要でありまして、これらを国内外に発信していくことが、高い価値の創出につながるものと考えております。</p> <p>こうした価値を高めるためには、地域フード塾による人材育成、北のハイグレード食品、ヘルシーD oといった施策を進めることが重要と考えております。</p> |

| 質 問 要 旨   | 答 弁 要 旨  |
|---|--|
| <p>3 食産業振興の推進体制について<br/>(広田委員)</p> <p>北海道の食産業振興の未来は、基本的には、関係部と連携しながら、経済部の食関連産業局がリーダーシップあるいは事務局的な機能を担いながら、全道的に進めていくものと考えます。</p> <p>で、道においては、食クラスター連携協議体を運営をしていると承知をしています。</p> <p>食の付加価値向上に関する各種取組などを含めて、情報交換や方向性を議論する場であるとのことですが、具体的な新しい事業やプロジェクトの動きについてどのような取組があり、どのような成果があるのか伺います。</p> <p>また、私としては、食クラスターのあり方の新たな検討も必要だと考えています。</p> <p>例えば麦チェンなどですが、以前はですね、道産小麦も、お願いしなければ使ってもらえなかった時期もありました。しかし今では、道産小麦の使用というのは確実に北海道の食品加工業の付加価値になっています。むしろその生産体制の強化をすることが長期的なリスク管理にもつながっていく、循環可能な北海道の食産業のための課題になっているという認識もあります。今までの食クラスターというどちらかという生産現場に対して6次化だとか、流通現場や市場、消費者のニーズにあわせて加工に取り組んだり、生産現場に対して付加価値向上のための努力が求められてきたと考えますが、これからは、北海道の農業生産現場を支える食産業のあり方が、持続可能な食産業の振興にも寄与すると考えます。もちろん北海道内で、すべての原材料を調達することはできませんが、既に、意識的に道産品100パーセントに限定した、例えば大豆の商品開発、豆菓子だとかの商品開発ですとか、少量ロットでも道産原材料を使用した加工品を、道外・海外に発信し、地域の農家や地域経済を支えているコンビニのネットワークだとか、既に存在するわけです。</p> <p>私としては、北海道の輪作体系を支える食産業クラスター、例えば、豆クラスター、麦クラスター、ビートクラスターなど、仮称ですが輪作体系クラスターなど、新たな視点での食クラスターの検討が必要だと考えます。</p> <p>道としては、食クラスターの今後に関し、どのような課題があると認識し、どのような方向性を考えているのか伺います。</p> <p>(広田委員)【指摘】</p> <p>新たな共通活動テーマを設定するなどのご答弁がありました。さきほどの道としての付加価値向上とは何ぞや、という質問に対しての答弁でもですね、道としては別に工業統計だけに頼ってるわけじゃないぞと、道としての付加価値をしっかりと作っていくぞというご答弁もありましたから、私としては、先ほど申し上げたような、徹頭徹尾、道産の原材料にまずこだわることと、天然由来、自然由来の原材料にこだわる、それと、脱化石燃料の、バイオマスと組み合わせた、北海道の地の利を活かした、北海道の食品加工品というところにも是非テーマに入れていただきたいと思えますし、加えて、今気候変動で豆が少なくなったり、急に気候が変わったりといったところの中で、植物工場っていうのがどういう位置をもっていくのか、あるいはその、通年の雇用に関してどういう機能が有されるのかといったことについても含めた上で、道内の全市町村にほとんどある食産業というのが、どういう位置づけでどういう役割を果たしていくのかという観点からもですね、是非、食クラスターの連携協議体の中でも、協議をしていただきたいということで、指摘をさせていただきたいと思えます。</p> | <p>(食ブランド担当課長)</p> <p>食産業振興の推進体制についてでございますが、産学官金の連携・協働により、平成22年に「食クラスター連携協議体」を設立し、オール北海道で食の高付加価値化や販路拡大等に取り組んできたところであります。</p> <p>これまで、食クラスター形成に資するプロジェクトを「食クラ案件」として昨年度まで269件を登録し、構成機関が連携して地域資源を活用した商品開発や販路拡大に向けた支援などに取り組むとともに、食クラスター活動を担う人材を育成するため、道が実施している「フード塾」、「地域フード塾」事業において、構成機関の協力も得て、9年間で233名の修了生を輩出するなど、地域の食のキーパーソンとなる人材の育成に取り組んできたところであります。</p> <p>今後の食クラスター活動の推進に向けては、人口減少やゼロカーボンの推進、感染症による社会経済の変化など社会的課題に対応するため、食関連産業の産業間連携強化によるフードサプライチェーンの高度化が必要と考えており、今年度、食クラスター連携協議体において、これらの課題に対応するための新たな共通活動テーマを設定するなど、道としても、構成機関と連携して課題に対応し、食クラスター活動の推進を図ってまいります。</p> |

| 質 問 要 旨  | 答 弁 要 旨   |
|--|---|
| <p>(二) 北海道食品機能性表示制度（ヘルシーD○）について</p> <p>1 制度の成果と課題などについて<br/>(広田委員)<br/>食関連企業経営意識調査、さきほどご説明ありました。事務事業評価も確認させていただきましたが、そこにおいても食品機能性表示制度については、若干の課題があると、道としても認識をされていると思いますが、私としては、道としての独自の認証制度という取組は重要なものであり、さらに進化が必要だと考えます。これまでの取組をどのように総括し、今後どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>また、今回、これまでこのヘルシーD○は加工品だけが対象でありましたが、生鮮食料品にも対象を拡大するということですが、その意図などについてあわせて伺いたいと思います。</p> <p>2 原材料に関する制限について<br/>(広田委員)<br/>この制度の拡大については、私も歓迎というか、賛成をするところであります。例えば、植物工場などで作った高GABAのトマトなどが作られているという状況がありまして、そうした、もともとトマトが持っている性質を、水分等を制限することによって凝縮させて、大きいトマトを小さくして、という取組が植物工場の中で出てきて、それが高付加価値化につながっていくということは、私も賛成するところでありませうけれども、一方で、今、ゲノム編集で高GABAトマトというのも市場に流通しようとしておりまして、今の日本の国内制度だと、ゲノム編集は表示の対象になっていない状況にあります。</p> <p>そこでちょっと伺っていききたいなというふうに思うんですが、このヘルシーD○に関して、現在の制度では、機能性のある成分を北海道内の工場で抽出したもので、一定の試験などをしていけば、ヘルシーD○と表示できるという制度になっています。</p> <p>これでは例えば、道外の材料を使う、またあるいは、北海道の中では遺伝子組み換えの作物は栽培できない、届出が必要なわけですし、表示も必要なわけですが、例えば遺伝子組換え食品、道外の材料で遺伝子組換え食品だとか、ゲノム編集作物を使用したとしても、一定の機能がいろんな実験で実証されればヘルシーD○と認定することも想定され、私としては、原材料に一定の制限をすることが、未来に向けて、この北海道の食品産業の価値を守っていくために必要だと考えますが、現時点の所見をうかがいます。</p> <p>(広田委員)【指摘】<br/>私としては、是非ご検討をしっかりとさせていただきたいと思うんですけれども、まず、今のご答弁にありましたけれども、道内において付加価値向上をはかるため、道内製造を条件とするというところでは、さきほど私が申し上げました、より付加価値向上の定義というか、方向性を、北海道が明確にすべきだと申し上げましたけれども、</p> | <p>(食ブランド担当課長)<br/>ヘルシーD○についてでございますが、道では、平成25年の制度創設以降、道内の機能性素材の発掘や、それを活用した加工食品の開発支援に取り組み、これまでの認定数は69社131商品、累計売上額は246億円となっており、認定商品の増加や販路の拡大など徐々に成果が広がっているところでもあります。近年、食の健康志向が高まる中で、道産食材の付加価値向上を図るためには、本制度の取組を一層強化することが重要と認識しております。</p> <p>このため、道では、新たに企業を対象とした実践講座の開設や専門家派遣の実施、オンライン商談会の開催など、商品開発から販路拡大までトータルの支援に取り組むこととしています。</p> <p>また、関係団体や認定事業者などから制度のさらなる活用に向け、国の「機能性表示食品」制度と同様に生鮮食品を対象とするよう要望があることから、今年度、新たに野菜などの生鮮食品を対象に追加したところであり、認定品目の増加により、制度のさらなる認知度向上と活用の広がりが期待されるところです。</p> <p>(食関連産業局長)<br/>ヘルシーD○における原材料の扱いについてでございますが、ヘルシーD○の認定にあたり、機能性素材については、道外の原材料を使用する場合であっても、道内において付加価値向上を図るため、道内製造を条件とするとともに、申請があった食品の原材料となる機能性素材について行われた「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が、ヒト介入試験における公正性のある倫理審査において適切な安全性の確認がなされていることなど、安全性に関する基準をはじめとした認定基準のすべてに適合すると認める場合は、認定することができることとしております。</p> <p>道では、今後とも、食品を巡る市場の動向なども踏まえ、制度の適切な運用や点検に努めるとともに、「健康でいられる体づくりの食品」であるヘルシーD○認定商品の増加と販路拡大を図り、北海道の食産業の振興を推進してまいります。</p> |

| 質 問 要 旨  | 答 弁 要 旨 |
|--|---------|
| <p>基本的には、例えば大豆イソフラボンとかでも、道外の大豆を使って、機能性食品でヘルシーD o。それはそれでひとつの取組として食品加工業を押し上げるという意味では重要だと思いますけれども、私としては、先ほど申し上げてきたような未来予測から考えれば、やはりこのヘルシーD oの認証については原材料についても一定の制限を置くべきではないかと私自身は考えます。</p> <p>ただ、もう既にこのヘルシーD oという制度が動いておりまして、それで頑張ってもらってる食品加工業の方もいらっしゃるということを踏まえれば、私としては逆に、ヘルシーD oハイグレードとかヘルシーD oプレミアムとか、ゲノム編集とか遺伝子組換えを使ってないというところを、敢えて表示できるというか、プラスアルファの、現行法制度の中で北海道の食産業の価値を今からもう既に打ち出す、そしてまだ起きてないことかもしれないんですけど、将来的に北海道がその方向性を独自の表示基準の中で打ち出すことによって、北海道は、こういう方向を大事にしていくんだということ、道内外の事業者だとか消費者だとかに対して、早めに打ち出すことができるわけなので、是非そのことについてはご検討をいただきたいと指摘を申し上げまして質問を終わります。</p> |         |